

文 教 委 員 会 資 料

令和 7 年 第 1 回 定例会 提出 予定 議案 の 説明

議案 第 5 9 号

（仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

資 料

（仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

令 和 7 年 2 月 1 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

1 サービス購入料の仕組み

本事業は、P F I 事業手法を用いて、施設の設計・建設業務から完成後の施設の維持管理・運營業務まで実施しています。
本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は、次のとおりです。

【サービス購入料の構成】

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A (一括払い)	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B (割賦払い)	給食センターの引渡し後から事業期間終了までの間にわたり 四半期ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C (一括払い)	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運営 業務	サービス購入料D (固定料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり
	サービス購入料E (変動料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり

2 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定

(1) 改定率

サービス購入料D（固定料金）及びE（変動料金）については、「契約締結年度（平成27年度）」と「支払い対象となる令和7年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年（令和5年度）の対象となる価格指数の年度平均指数」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしています。

今回、改定の対象となる費用は、サービス購入料D（固定料金）の「維持管理費相当額」、「運営費相当額」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」並びにサービス購入料E（変動料金）の「献立料金単価」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」であり、改定率は、次のとおりです。なお、サービス購入料D（固定料金）及びサービス購入料E（変動料金）の上下水道料相当分については、改定率が1.5%以下となっていますので、改定は行いません。

項目	改定対象		平成27年度 価格指数(A)	令和5年度 価格指数(B)	価格指数比 (B/A)	改定率 (B/A-1)*100	令和7年度 改定
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額		100.100	106.500	1.0639	6.39%	あり
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	100.058	107.775	1.0771	7.71%	あり
		電気代相当分	100.650	103.762	1.0309	3.09%	あり
		ガス代相当分	107.308	112.009	1.0438	4.38%	あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	—
サービス 購入料E (変動料金)	献立料金単価 (通常食・アレル ギー対応食)	光熱水費相当分以外	100.058	107.775	1.0771	7.71%	あり
		電気代相当分	100.650	103.762	1.0309	3.09%	あり
		ガス代相当分	107.308	112.009	1.0438	4.38%	あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	—

※ 各年度の価格指数は、当該年度の各月の価格指数の合計を12で除したものであり、小数点以下の四捨五入は行わず、小数第3位までを表示している。

※ 価格指数比は、小数第5位以下の端数を切り捨てる。

(2) 改定の計算方法

改定後の各費用については、次の計算式より算出します。

$$\text{改定後の改定対象費用} = \text{改定前の改定対象費用} \times \text{価格指数比 (令和5年度価格指数 / 平成27年度価格指数)}$$

3 改定後の各サービス購入料及び契約金額

【サービス購入料D（固定料金）】

項目	改定対象		改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額		63, 207, 000 円	67, 245, 927 円	4, 038, 927 円
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	194, 453, 000 円	209, 445, 326 円	14, 992, 326 円
		電気代相当分	36, 202, 000 円	37, 320, 641 円	1, 118, 641 円
		ガス代相当分	0 円	0 円	0 円
		上下水道料相当分	11, 236, 000 円	11, 236, 000 円	0 円
令和 7 年度サービス購入料D			305, 098, 000 円	325, 247, 894 円	20, 149, 894 円
サービス購入料D 総額			4, 448, 525, 875 円	4, 468, 675, 769 円	20, 149, 894 円

【サービス購入料E（変動料金）】

項目	改定対象		改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料E (変動料金)	献立 料金単価	通常食 料金単価	8.44 円/食	8.92 円/食	0.48 円/食	
		内訳	光熱水費相当分以外	5.76 円/食	6.2 円/食	0.44 円/食
			電気代相当分	1.48 円/食	1.52 円/食	0.04 円/食
			ガス代相当分	0 円/食	0 円/食	0 円/食
			上下水道料相当分	1.2 円/食	1.2 円/食	0 円/食
		アレルギー食 料金単価	459.55 円/食	494.81 円/食	35.26 円/食	
		内訳	光熱水費相当分以外	456.87 円/食	492.09 円/食	35.22 円/食
			電気代相当分	1.48 円/食	1.52 円/食	0.04 円/食
			ガス代相当分	0 円/食	0 円/食	0 円/食
			上下水道料相当分	1.2 円/食	1.2 円/食	0 円/食
令和7年度サービス購入料E			14,531,128 円	15,459,924 円	928,796 円	
サービス購入料E 総額			211,125,644 円	212,054,440 円	928,796 円	

【改定後の各サービス購入料及び契約金額】

サービス購入料	改定前の 改定対象費用		改定後の 改定対象費用		改定額	
	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び地方 消費税相当額)
サービス購入料A	503,865,741 円	40,309,259 円	503,865,741 円	40,309,259 円	支払完了	
サービス購入料B	2,270,395,336 円	167,776,347 円	2,270,395,336 円	167,776,347 円	改定なし	
サービス購入料Bの 元本部分	2,097,204,348 円	167,776,347 円	2,097,204,348 円	167,776,347 円	改定なし	
割賦金利	173,190,988 円	—	173,190,988 円	—	改定なし	
サービス購入料C	43,465,875 円	3,477,270 円	43,465,875 円	3,477,270 円	支払完了	
サービス購入料D	4,448,525,875 円	433,377,532 円	4,468,675,769 円	435,392,520 円	20,149,894 円	2,014,988 円
サービス購入料E	211,125,644 円	20,575,083 円	212,054,440 円	20,667,963 円	928,796 円	92,880 円
小 計	7,477,378,471 円	665,515,491 円	7,498,457,161 円	667,623,359 円	21,078,690 円	2,107,868 円
合 計	8,142,893,962 円		8,166,080,520 円		23,186,558 円	